

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第10、議案第13号 市道路線の認定についてから日程第15、議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第10、議案第13号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第13号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第14号 市道路線の廃止についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第14号は、産業・建設委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第16号 長井市文化財保護条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第16号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第23号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第24号 長井市準用河川管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美予算特別委員長。

(金子豊美予算特別委員長登壇)

○金子豊美予算特別委員長 予算特別委員会審査報告。令和8年3月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第1号令和8年度長井市一般会計予算をはじめ特別会計予算6件、企業会計予算2件の令和8年度予算案9件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月13日に審査を行いました。審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長から説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でもありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみをご報告申し上げます。

まず、議案第1号 令和8年度長井市一般会計予算の1件につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和8年度長井市国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和8年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第4号 令和8年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第5号 令和8年度長井市介護保険特別会計予算、議案第6号 令和8年度長井市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第7号 令和8年度長井市宅地開発事業特別会計予算の6件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和8年度長井市水道事業会計予算及び議案第9号 令和8年度長井市下水道事業会計予算の2件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出され

ました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第16、議案第1号 令和8年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○内谷邦彦議長 起立多数であります。

よって、議案第1号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第2号 令和8年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第22、議案第7号 令和8年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第17、議案第2号 令和8年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第3号 令和8年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件

について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第4号 令和8年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第5号 令和8年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第6号 令和8年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第7号 令和8年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、

予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第8号 令和8年度長井市水道事業会計予算及び日程第24、議案第9号 令和8年度長井市下水道事業会計予算の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第23、議案第8号 令和8年度長井市水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第9号 令和8年度長井市下水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、